

アシスト保証

金融機関と協会が協働して県内中小企業・小規模事業者の資金繰りの安定と発展をサポートします!

利用対象者

- ①同一事業を2年以上営み、1期12ヶ月の決算書（申告書）を直近2期分提出できること
- ②不渡り、取引停止処分中、税金滞納などのネガティブ情報がないこと
- ③求償権先の関係人でないこと
- ④CRDの保証料率区分が「4」以上であること
個人は保証料率が「0」（B/Sなし）の場合、申込金融機関において実態B/Sを作成し、債務超過でないこと
- ⑤プロパー与信が2年以上あり、保証申込時点で本保証制度（真水部分）と同額以上のプロパー（同時実行を含む、融資期間2年以上）があること

保証限度額

【法人】2億8,000万円

【個人】8,000万円

カテゴリ4 8,000万円

カテゴリ5～6 1億8,000万円

カテゴリ7～9 2億8,000万円

※普通保険を無担保扱いで利用する負担金保証の限度額は既存の保証債務残高を含む2億円です

保証期間

15年以内（うち、据置期間は2年以内）

一括返済は、1年以内

資金用途

運転資金（既存保証の借換も可）

返済方法

元金均等返済 又は 一括返済

保証料率

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
年率%	-	-	-	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
年率%	-	-	-	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
年率%	-	-	-	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36

【借換なし】

責任共有基本料率より各カテゴリ15%割引

【借換あり】

責任共有基本料率より各カテゴリ10%割引

【協会新規ご利用先】

責任共有基本料率より各カテゴリ20%割引

担保

必要に応じて徴求

保証人

必要となる場合あり

貸付利率

金融機関所定利率

添付書類

「アシスト保証制度」資格要件確認書

申込期間

令和6年9月1日～令和9年3月31日（協会受付分）

